



◎環境課◎

# リサイクルプラザからのお知らせ

問合せ先  
☎⑧3320

## 「高齢者世帯等ふれあい収集」を利用しませんか？

町では、下記のいずれかに該当する対象者の在宅生活を支援するため、家庭から排出されるごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な世帯に対して決まった曜日に訪問し、ごみの無料収集を行い、合わせて安否確認を行うサービス「高齢者世帯等ふれあい収集事業」を実施しています。

ごみ出しに困っている高齢者世帯の方、該当するかどうか身の回りの世話をしてくれるホームヘルパーさんやケアマネージャーさんに相談してみてはいかがですか？まずはお気軽に電話してください。

### 対象者

- ①75歳以上の高齢者のみの世帯
- ②介護保険制度で要介護2以上の認定を受けている70歳以上の高齢者のみの世帯
- ③身体障害3級以上の肢体不自由な障害者のみの世帯

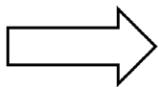
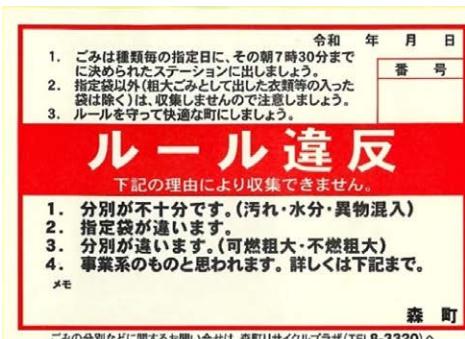


詳しい内容・申込みは、役場環境課リサイクルプラザ☎⑧3320までお問い合わせください。

## ごみは排出ルールを守って出してください！

「分別が不十分、収集日が違う、指定袋が違う」などごみの排出ルールが守られていないものにはルール違反のステッカーを貼り、収集しません。自分の出したものに違反ステッカーが貼られていたら、一度持ち帰り、正しく分別し、正しい収集日に出し直してください。なお、再度同じ袋でごみを出す場合は、ステッカーにバツ印の記載をしてください。

### 【違反ステッカーが貼られた袋で出しなおす場合】



※ルール違反ステッカーが貼られたごみに関することは、ごみステーション看板の記号番号を確認してからお問い合わせください。

## 令和8年2月 粗大ごみ戸別収集は、5日、19日、27日です

- 高齢者（70歳以上）世帯等の粗大ごみの有料戸別収集は、次のとおりです。
- ▶ 対象者／70歳以上の高齢者のみの世帯
  - ▶ 収集日／5日(木)・19日(木)・27日(金)
  - ▶ 収集個数／1回につき5個まで【粗大ごみのみ】
  - ▶ 収集方法／ご自宅の玄関前まで出してください。《原則》



なお、家具等の解体作業は、いたしませんのでご了承ください。

- ▶ 处理手数料／粗大ごみ1個につき、粗大ごみ処理券2枚（400円）
- ▶ 申込み方法／役場環境課リサイクルプラザ☎⑧3320へ電話で申込み。